

平成30年雲南市議会3月定例会 議案概要及び説明者

H30.3.1提出分

| 区 | 分 | 議案No. | 議 案 名 | 説明者 |
|----|----|-------|--|-----|
| 議案 | 条例 | 1 | 雲南市スペシャルチャレンジ共創会議条例の制定について ・チャレンジ精神にあふれる中高生や若者等の学びと成長を後押しする雲南市スペシャルチャレンジ事業を市民、事業者及びNPO等の多様な主体とともに効果的かつ積極的に推進することを目的として、雲南市スペシャルチャレンジ共創会議を設置するため、条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | | 2 | 雲南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について ・「非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令」が、平成30年4月1日に施行されることに伴い、消防団員等の公務上の災害等に対する損害補償の補償基礎額の加算額の改定を行うため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | | 3 | 雲南市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について ・引き続き市長、副市長及び教育長の給与を減額するため、条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | | 4 | 雲南市職員の給与の特例に関する条例の制定について ・引き続き雲南市職員の給与を減額するため、条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | | 5 | 雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例について ・「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」等が平成30年4月1日から施行され、平成30年度以後、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行うこととなることから、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | | 6 | 雲南市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について ・「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成30年4月1日から施行され、平成30年度以後、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行うこととなるため、財政調整基金の処分事由が異なってくることから、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | | 7 | 雲南市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について ・「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」及び「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」等が平成30年4月1日から施行されることに伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | | 8 | 雲南市立特別養護老人ホーム条例を廃止する条例について ・平成30年4月1日から、雲南市立特別養護老人ホームえがの里の設置主体を現在の指定管理者である社会福祉法人に移管するため、雲南市立特別養護老人ホーム条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |

| 区 分 | 議案No. | 議 案 名 | 説明者 |
|------|-------|---|-----|
| | 9 | 雲南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」等の施行に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 10 | 雲南市立認定こども園条例の一部を改正する条例について ・雲南市立認定こども園に「西こども園」及び「吉田保育所」を追加するため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 11 | 雲南市児童クラブ条例の一部を改正する条例について ・斐伊高齢者交流施設敷地の一部を転用し、斐伊児童クラブ施設を整備したことに伴い、同クラブの位置を変更するため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 12 | 雲南市農村公園条例の一部を改正する条例について ・春殖交流センター建設用地となる春殖農村公園を廃止するため条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 13 | 雲南市営住宅条例の一部を改正する条例について ・「公営住宅法」及び「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」の改正に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 14 | 雲南市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について ・人口の社会増に向けた入居者支援事業の期間延長と対象者の明確化を図るため、条例の改正をするもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 15 | 雲南市定住促進住宅条例の一部を改正する条例について ・人口の社会増に向けた入居者支援事業の期間延長と対象者の明確化を図るため、条例の改正をするもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 16 | 雲南市都市公園条例の一部を改正する条例について ・加茂中央公園B & G海洋センターの改修工事に伴い使用料を定めるため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| 一般事件 | 17 | 公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、雲南市漆仁の里交流館の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 18 | 公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、民谷集落センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 19 | 公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、掛合交流センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 20 | 公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、雲南市木次堆肥センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |

| 区 分 | 議案No. | 議 案 名 | 説明者 |
|-----|-------|---|-------------------|
| | 21 | 公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、加茂中央公園B&G海洋センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 22 | 公の施設の指定管理者の指定の変更について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により可決された雲南市立特別養護老人ホームえがおの里の指定管理者の指定を変更することについて、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 23 | 市道の路線廃止について ・市道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 24 | 市道の路線変更について ・市道の路線変更について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| | 25 | 市道の路線認定について ・市道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。 | 副市長 |
| 予算 | 26 | 平成29年度雲南市一般会計補正予算（第6号） ・補正額 △323,900千円 ・補正後の額 28,810,250千円 | 歳入は総務部長 歳出は各部長 |
| | 27 | 平成29年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） 【事業勘定】 ・補正額 △8,707千円 ・補正後の額 5,343,025千円 | 市民環境部長 |
| | 28 | 平成29年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 7,464千円 ・補正後の額 1,153,872千円 | 市民環境部長 |
| | 29 | 平成29年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号） ・補正額 △48,021千円 ・補正後の額 2,443,534千円 | 上下水道部長 |
| | 30 | 平成29年度雲南市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 △24,462千円 ・補正後の額 52,738千円 | 建設部長 |
| | 31 | 平成29年度雲南市水道事業会計補正予算（第5号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 15,699千円 補正後の額 1,376,636千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 △20,000千円 補正後の額 328,241千円 ・資本的支出 補正額 △19,567千円 補正後の額 791,878千円 | 水道局長 |
| | 32 | 平成29年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第4号） 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 1,389千円 補正後の額 58,538千円 ・水道事業費用 補正額 347千円 補正後の額 68,992千円 | 水道局長 |

| 区 分 | 議案No. | 議 案 名 | 説明者 |
|-----|-------|---|------------------|
| | 33 | <p>平成29年度雲南市病院事業会計補正予算（第5号）</p> <p>【収益的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業収益 補正額 41,458千円 補正後の額 4,292,698千円 ・病院事業費用 補正額 △235千円 補正後の額 4,471,165千円 <p>【資本的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本的收入 補正額 △96,690千円 補正後の額 6,154,463千円 ・資本の支出 補正額 △95,110千円 補正後の額 6,274,515千円 | 市立病院事務部長 |
| | 34 | <p>平成30年度雲南市一般会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 29,914,000千円 | 総務部長 |
| | 35 | <p>平成30年度雲南市国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>【事業勘定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 4,435,500千円 <p>【直営診療施設勘定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 116,200千円 | 市民環境部長 健康福祉部長 |
| | 36 | <p>平成30年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 1,084,600千円 | 市民環境部長 |
| | 37 | <p>平成30年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 4,500千円 | 農林振興部長 |
| | 38 | <p>平成30年度雲南市生活排水処理事業特別会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 2,587,000千円 | 上下水道部長 |
| | 39 | <p>平成30年度雲南市財産区特別会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 1,008千円 | 大東総合センター所長 |
| | 40 | <p>平成30年度雲南市土地区画整理事業特別会計予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 63,900千円 | 建設部長 |
| | 41 | <p>平成30年度雲南市水道事業会計予算</p> <p>【収益的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業収益 1,478,604千円 ・水道事業費用 1,400,754千円 純利益 65,885千円 <p>【資本的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本的收入 420,271千円 ・資本の支出 956,069千円 補填財源 535,798千円 | 水道局長 |
| | 42 | <p>平成30年度雲南市工業用水道事業会計予算</p> <p>【収益的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業収益 49,565千円 ・水道事業費用 61,327千円 純損失 11,818千円 <p>【資本的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本の支出 35,576千円 補填財源 35,576千円 | 水道局長 |
| | 43 | <p>平成30年度雲南市病院事業会計予算</p> <p>【収益的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業収益 4,369,582千円 ・病院事業費用 4,921,476千円 純損失 551,894千円 <p>【資本的収支】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本的收入 1,050,397千円 ・資本の支出 1,173,867千円 補填財源 123,470千円 | 市立病院事務部長 |

| 区 分 | 議案No. | 議 案 名 | 説明者 |
|-----|-------|--|--------|
| 報 告 | 1 | 議会の委任による専決処分の報告について ・議会の議決を経た「庁舎施設整備事業掛合総合センター・交流センター建設工事（建築主体）請負契約」について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項として専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。 | 総務部長 |
| | 2 | 議会の委任による専決処分の報告について ・議会の議決を経た「健康づくり拠点整備事業雲南市加茂B & G海洋センター改修工事（建築主体）請負契約」について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項として専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。 | 教育部長 |
| | 3 | 議会の委任による専決処分の報告について ・議会の議決を経た「健康づくり拠点整備事業雲南市加茂B & G海洋センター改修工事（機械設備）請負契約」について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項として専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。 | 教育部長 |
| | 4 | 議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。 | 上下水道部長 |